

これまでにいただいた主なご質問と回答（Q&A方式）

1. 目的・経緯

Q1-1	どうして幼保連携型認定こども園が必要なの？
A	横田地域の園児数の減少から統合は避けられない状況です。統合によりこれまでの少人数教育から集団教育へ環境が変わることとなり、より細やかな支援が必要になると考えています。幼保連携型認定こども園は、制度上のメリットとして保育所よりも手厚い人員配置が可能となるため、今回の統合を機に認定こども園へ移行することとしました。さらに、町内に「幼稚園」と「幼保連携型認定こども園」という選択肢ができることで、子育て世代の多様なニーズにも応え、子育て世代の定住、出生数の増加を図り、人口減少へ歯止めをかけたいと考えています。

2. 制度

Q2-1	幼保連携型認定こども園って何？
A	幼保連携型認定こども園は、幼稚園と保育所（幼稚園）の長所を併せ持つ施設で、幼稚園が提供するような教育的なプログラムと、保育所が提供するような長時間保育を兼ね備えています。そのため、認定こども園は保護者の就労状況に関わらず就学前の全ての子どもが通うことができます。

3. 教育・保育内容

Q3-1	認定こども園になると保育内容の何が変わるの？
A	保育所も認定こども園も国が定める指針・要領に基づいて、教育・保育を行います。いずれも「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、いわゆる「10の姿」※を目指しています。開園予定の認定こども園ではその10の姿を培うための手法の一つとして、地域資源を活用した特色ある教育・保育を実施していく予定です。具体的には、現在の八川・馬木幼稚園舎を活用した自然環境教育、島根リハビリテーション学院と連携したリハビリテーション理論に基づく発達支援、町の基幹産業や農業を通じた郷土愛の醸成、島根ITデザインカレッジや町内の外国籍の方との交流によるグローバル感覚の醸成などを図っていききたいと考えています。 ※10の姿とは「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活とのかかわり」「思考力の芽生え」「自然とのかかわり・生命尊重」「数量・図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」
Q3-2	教育を充実させるということだけど、机に向かって勉強するの？
A	教育といっても机に向かって勉強をするということではありません。普段の生活や遊びの中で、「生活習慣」「社会性」「言葉」「感情」「創造力」などを育むプログラムを実施していきます。このことが前述している「10の姿」につながっていきます。
Q3-3	リハビリテーション学院との連携ってどんなことをするの？
A	まずはリハビリ学院教員からこども園保育教諭に対して療法士の知見に基づく発達支援の研修、指導等を実施したり、小児リハビリテーションを学ぶ学生との交流などを考えています。
Q3-4	スマホやゲームは避けているけど、ITに触れる教育ってどんなことをするの？
A	タブレットで絵を描いた入りプログラミングをしたりということではなく、草花や虫の写真撮影、観察記録など実体験を支えるツールとして取り入れていききたいと考えています。

4. 運営体制

Q4-1	運営者が変わるって聞いたけど、どこが運営するの？
A	現在の幼稚園の運営者である仁多福社会からは「複合的な要因から認定こども園の運営者となることは困難である」という結論をいただいています。そこで、島根リハビリテーション学院を運営する「学校法人仁多学園」に認定こども園の運営者となっていただく予定で進めています。
Q4-2	今の幼稚園で働いている職員はどうなるの？
A	職員体制が大きく変わると子どもたちへの影響も大きいと考えますので、こども園の教育・保育に尽力していただける職員の方にはできるだけ多く仁多学園へ転籍していただけるよう、仁多福社会と一緒に進めています。
Q4-3	入園申し込みの段階でこども園の職員の名前は教えてもらえるの？
A	職員個人に関わることである上、仁多福社会の人事にも関係することですので事前にお知らせすることはできません。Q4-2にも記載しているとおり、できるだけ職員体制が大きく変わることのないようにしたいと考えています。
Q4-4	経営母体が仁多福社会から仁多学園に変わること、幼稚園同士の連携や経営の継続性はどうか？
A	仁多福社会が長年築いてきた地域内の幼稚園間の連携体制は、仁多学園への移行後も維持していただくよう進めています。奥出雲町としても、地域の教育・子育て環境の継続性を重視しており、既存の園舎や教育資源を活用しながら、連携を進める方向で考えています。 経営の継続性については、仁多学園は島根リハビリテーション学院も運営しており、事務局体制も強化されるため問題ないと考えています。
Q4-5	これまで幼児施設を運営したことがない仁多学園がきちんと運営できるの？
A	職員のほとんどを仁多福社会からの転籍により確保する予定ですので、保育所運営ノウハウを持った職員により運営されるため、問題ないと考えています。 また、園長には町の教育に精通した小学校長経験者が就任予定であり、さらには開設・運営に向けて島根大学附属幼稚園にも指導・助言を仰いでおり幼児教育の質向上も図っていきます。
Q4-6	馬木から横田へ連れて行くのはかなり距離がある。雪道の時は朝早い時間に祖父母にお願いするのは心配。通園バスを走らせてもらうことはできないの？
A	現在、馬木地区については降雪・積雪時の登園について通園バスを運用できないか検討しています。ただし、運用できた場合であっても安全上の観点から3歳以上児のみの利用となります。また、降園についてはこれまでどおりご家庭で対応いただくことになります。
Q4-7	開所時間を朝7時にしてもらうことはできないの？
A	職員の人数、勤務シフト調整等の関係から7時開所はできかねます。
Q4-8	保護者や地域の意見を運営に反映する方法はあるの？
A	現在同様保護者会を組織していただき、保護者の皆さんと連携を取りながら運営していきたいと考えています。また、地域の教育振興会などの組織に園関係者を加えていただきたいとも考えております。さらに、今回開設者となる仁多学園は町長が理事長で、理事・評議員の中には自治会長会連合会長、町議会議長、町商工会長など様々な立場の方が入っているので、運営に対して地域の意見が反映されやすくなると考えています。

5. 入園対象者

Q5-1	誰が通えるの？
A	現在の幼稚園でも保護者の就労場所等の事情により、お住いの地区外の幼稚園へ通うことができます（毎年入所手続きの際は第3希望まで記入いただいています）。これは認定こども園になっても変わりませんので、町内にお住まいの方であれば通うことができます。
Q5-2	こども園になった時の入園手続きはどうなるの？
A	2号・3号認定の方についてはこれまでの入所手続きと変わりません。1号認定の方はこども園へ直接入園申し込みをしていただくこととなります。

6. 行政との関わり

Q6-1	運営に行政が介入するの？
A	行政が直接的に介入することはありませんが、現在の幼稚園と同じように様々な支援をしています。
Q6-2	認定こども園になったら教育委員会の管轄ということになるの？
A	これまでどおりこども家庭支援課の管轄となります。

7. 旧園舎の管理

Q7-1	八川・馬木の園舎の管理はどうなるの？
A	八川について木育施設となりますので、運営者が管理します。運営者については検討中です。 馬木については地域からの利用要望なども出ていますので、管理方法については地域の皆さんと協議させていただきたいと考えています。

8. 子育て支援センター

Q8-1	横田地域の子育て支援センターはどうなるの？
A	こども園と同じように仁多学園が運営する予定で進めています。開設場所については来年度はこれまで通り鳥上で開設しますが、その後は八川の木育施設も含めて検討中です。

9. 仁多地域の幼稚園

Q9-1	仁多地域の幼稚園はどうなるの？
A	仁多地域では今後もしばらくは一定程度の幼児数が見込まれるため、運営者である仁多福祉会では、集団教育の維持やこれまでの地域での教育・子育てを継続できることから、当面現在の幼稚園を継続運営される意向です。しかしながら、仁多地域においても幼児数の減少は明らかであるため、将来的な在り方について仁多福祉会、地域の皆様と協議していきたいと考えています。 いずれにしましても、町としては認定こども園同様、幼稚園の保育の向上に向けて引き続き支援していきます。